

令和6年 第6回

仙北市農業委員会総会議事録

令和6年5月10日(金)開催

仙北市農業委員会

令和6年第6回仙北市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年5月10日(金) 午前9時から

2. 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階 201・202会議室

3. 出席委員(15名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	4番 高橋 健
5番 千葉 智永	6番 佐藤 一也
9番 藤川 健栄	10番 小玉 均
11番 青柳 良信	12番 佐藤 孝典
13番 大石 知	14番 門脇 富士美
15番 草薨 良孝	16番 高橋 政敏
17番 藤村 隆清	

4. 欠席委員(2名)

7番 鈴木 八寿男	8番 荒木田 浩生
-----------	-----------

5. 議事日程

- 第1 開会宣言
- 第2 会長挨拶
- 第3 議事録署名員並びに会議書記の指名
- 第4 会務諸報告
- 第5
 - 1. 報告
 - (1)農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について
 - (2)農地の転用事実に関する照会書に対する回答について
 - 2. 議事
 - (1)議案第21号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - (2)議案第22号
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
 - (3)議案第23号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - (4)議案第24号

現況非農地証明願いに対する可否決定について

(5)その他

第6 閉会

- | | | |
|-----------|------------|-----------|
| 6. 事務局職員 | 局 長 佐々木 信介 | 参 事 檜尾 健 |
| | 主 査 竹下 義博 | 主 任 高橋 亜弓 |
| 7. 書記 | 主 査 竹下 義博 | |
| 8. 議事録署名員 | 9 番 藤川 健栄 | 10番 小玉 均 |

9. 会議の概要

- 会 長 ただいまから、第6回仙北市農業委員会総会を開催いたします。
- 会 長 《会長挨拶》
- 議 長 本日の総会への出席委員は、15名、欠席委員は2名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時)
- 議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、9番藤川健栄委員、10番小玉均委員の両委員を指名いたします。会議書記には、竹下主査を指名いたします。
- 議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。
- 「異議なし」の声あり
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。
- 佐々木局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》(午前9時2分)
- 議 長 それでは、日程5報告に入ります。事務局より説明をお願いします。
- 佐々木局長 《農地法第3条の3第1項(相続等による取得)の規定による届出について》
- 檜尾参事 《農地の転用事実に関する照会書に対する回答について》
- 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、報告事項ですので質問事項はご容赦願います。
- 議 長 それでは、議事に入ります。議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程します。事務局より説明をお願いします。
- 檜尾参事 議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請について説明いたしま

檉尾参事　　す。

整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。なおこの案件につきましては、裁判所による競売案件となります。譲受人は〇〇在住の〇〇さんです。申請事由は裁判所による競売案件、競売による農地取得となります。売却基準価格は〇〇円です。譲受人は3月7日開催総会において買受適格証明者として適格証明書を交付しております。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区及び〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条有償移転の売買案件となります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は高齢化による経営縮小、経営規模の拡大です。金額は10a当たり〇〇円で、総額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は同一世帯内での後継者への生前部分贈与、受贈となります。

整理番号4番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の贈与案件となります。譲渡人は西木町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は同一世帯内での後継者への生前一括贈与、受贈となります。

整理番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

整理番号7番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件となります。賃貸人は西木町〇〇地区の〇〇さん、賃借人は同じく〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。

桎 尾 参 事 は〇〇年間となります。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の更新案件となります。賃貸人は〇〇在住の〇〇さん、賃借人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は契約の更新となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円、期間は〇〇年間となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、4番高橋健委員お願いします。

4 番 高 橋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、10番小玉委員お願いします。

10 番 小 玉 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号3番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6 番 佐 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番について、14番門脇委員お願いします。

14 番 門 脇 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番について、1番齋藤委員お願いします。

1 番 齋 藤 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6番及び7番について、2番小田嶋委員お願いします。

2 番 小 田 嶋 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 整理番号8番については、更新案件なので説明は省略いたします。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号1番から8番について、許可することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第21号、農地法第3条の規定による許可申請については、許可することに決定いたします。(午前9時23分)

議 長 次に、議案第22号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号7番及び8番を上程します。利害関係者の退席を求めます。11番青柳委員。

《11番青柳委員退席》(午前9時24分)

議 長 それでは、整理番号7番及び8番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第22号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号7番及び8番について説明いたします。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号8番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の権利移転案件となります。権利を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、権利の移転を受ける者は整理番号7番と同じく合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告を引き続き事務局よりお願いします。

竹下主査 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、整理番号7番及び8番については、承認とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第22号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号7番及び8番については承認とすることに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

《11番青柳委員復席》(午前9時33分)

議長 次に、整理番号33番を上程します。利害関係者の退席を求めます。13番大石委員。

《13番大石委員退席》(午前9時34分)

議長 それでは、整理番号33番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 整理番号33番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の合同会社〇〇です。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号33番について、16番高橋政敏委員をお願いします。

16番 高橋 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、整理番号33番については、承認とすることにご異議ございせんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第22号のうち、整理番号33番については、承認とすることに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。

《13番大石委員復席》(午前9時39分)

議 長 次に、議案第22号のうち、整理番号7番、8番及び33番を除き上程します。事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第22号のうち、整理番号7番、8番及び33番を除き、内容の説明をいたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の売買案件となります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は畑、10a当たり〇〇円、総額〇〇円、自己資金での売買となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号3番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵となります。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は〇〇在住の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

竹下主査 筆、面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は同じく〇〇地区の〇〇さんです。利用目的は田、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号6番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、賃貸借の新規案件となります。利用権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、利用権の設定を受ける者は整理番号5番と同じく〇〇さんです。利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号9番から30番まで再設定の案件となりますので、内容の説明は省略させていただきます。また整理番号31番から36番については中間管理事業による一括方式での案件となります。先月の農用地利用調整会議にて問題なしと判断されている案件となります。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、11番青柳委員お願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号2番について、15番草薨委員お願いします。

15番草薨 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号3番及び4番について、事務局よりお願いします。

竹下主査 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号5番及び6番について、10番小玉委員お願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号31番及び32番について、4番高橋健委員お願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号34番について、12番佐藤孝典委員お願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議長 次に、整理番号35番及び36番について、6番佐藤一也委員お願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議長 整理番号9番から30番については、再設定案件ですので、現地確認報告は省略させていただきます。現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長 ないようですので、議案第22号についてのうち、整理番号7番、8番及び33番を除き、承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。議案第22号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてのうち、整理番号7番、8番及び33番を除き、承認することに決定いたします。(午前10時7分)

議 長 次に、議案第23号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。利害関係者の退席を求めます。15番草薙委員。

《15番草薙委員退席》(午前10時8分)

議 長 整理番号1番及び2番について、事務局より説明をお願いします。

竹下主査 議案第23号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から角館町〇〇地区の〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田・畑、田〇〇筆、畑〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有者は角館町〇〇地区の〇〇さんです。公益社団法人秋田県農業公社から整理番号1番と同じく〇〇さんへの機構法賃貸借の権利移転案件となります。利用目的は田・畑、期間は〇〇年間、10a当たり〇〇円、年額〇〇円となります。説明は以上となります。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び2番について、12番佐藤孝典委員をお願いします。

12番佐藤 《現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議 長 ないようですので、議案第23号については、承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第23号については、承認することに決定いたします。利害関係者の復席を求めます。(午前10時19分)

《15番草薙委員復席》(午前10時20分)

議 長 次に、議案第24号、現況非農地証明願いに対する可否決定についてを上

程します。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 議案第24号、現況非農地証明願いに対する可否決定について、内容を説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、申請者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。非農地の事由は、平成年月日不詳から原野となっております。添付資料に現地の確認写真を掲載しておりますが、写真のとおり山林原野化しております。説明は以上となります。

議長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番について、1番齋藤委員お願いします。

1番齋藤 《現地確認報告》

議長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議長 ないようですので、議案第24号については、非農地とすることにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議長 異議なしと認めます。よって、議案第24号については、原案のとおり決定することとします。(午前10時32分)

議長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、その他、協議・連絡事項にうつります。事務局より説明をお願いします。

榎尾参事 協議事項
(1)県選出国會議員要請集会における政策提案事項について
(2)令和7年度農林関係税制改正の要望事項について

佐々木局長 連絡事項
今後の日程

*5月24日(金) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)
農政専門委員会 調整会議終了後
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*5月29日(水) 令和6年度全国農業委員会会長大会

文京シビックホール

*5月29日(水) 県選出国會議員要請集会
ホテルモンテレ半蔵門

*6月10日(月) 第7回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議

長

これで、令和6年第6回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる
審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時42分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和6年5月10日

議 長

署 名 員 9 番

署 名 員 10 番
